



「亀山市ワーク・ライフ・バランス推進週間」について

亀山市は、本年度から新たに「亀山市ワーク・ライフ・バランス推進週間」を設定し、市民一人ひとりや事業所等がこれまで以上にワーク・ライフ・バランスに意識して取り組んでいただけるよう、重点的な取り組みを行うこととしました。

平成22年度から7年間にわたり、継続して「亀山市の家族の時間づくり」を関係機関と連携のもと行ってきましたが、これまでの取組の成果と課題を踏まえつつ、第二次亀山市総合計画で将来都市像として位置づけた「歴史・ひと・自然が心地よい 緑の健都 かめやま」の実現に向けて取り組むものです。週間には、各主体において働く人の「仕事」と、育児や介護、趣味や学習、地域活動といった「仕事以外の生活」との調和をとり、その両方を充実させる働き方・生き方を目指す取り組みを行っていただきたいと考えています。

本年度の推進週間は、内閣府が「家族の日」と定めている11月19日（日）及び民間団体が「ワーク・ライフ・バランスの日」とするよう提言している11月23日の「勤労感謝の日」を含む11月11日（土）から11月26日（日）までの16日間としています。

また、11月11日（日）に開催される「亀山市勤労者ファミリーフェスタ2017」や「棚田あかり in 坂本」など、様々な主体との連携・協力により趣旨の啓発に努めるとともに、勤労感謝の日には、中央コミュニティセンターにおいて、ワーク・ライフ・バランスに関する講演会を実施します。

なお、具体的な取組みについては、別添資料のとおりです。